

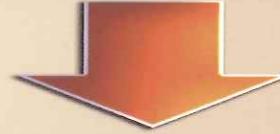
お客様紹介

【ココア留学】さま

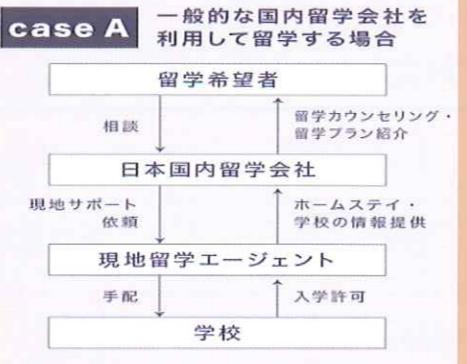
最近、急速に国際化が進んできております。特に東京や関西を含め、大都市圏は多くの外国人が観光や就業しており、英語の必要性を感じずにはいられません。その中で、今回は留学エージェントであります『ココア留学』さまをご紹介させていただきます。

一般的に社会人の留学は、大手の留学紹介会社を利用される場合などがございます。もちろん、大手留学紹介会社にへ特有の安心感がありますが、下記の通りデメリットも多く発生します。

- 留学中は国内留学会社は関与しない。
- 留学後は現地請け会社に丸投げ状態になり、トラブル時など十分な対応が出来にくい。
- 大きな留学費用がかかる。



一般的な大手留学紹介会社の場合



『ココア留学』では【安心】かつ【費用を抑えて】誰でも手軽に留学できることをモットーとされており、これまでに多くの留学生を海外に送り出しております。

『ココア留学』の支持されている主なポイントは・・・

- 留学中も【現地スタッフ】と【ココア留学】がダブルサポートすることにより、迅速な対応が可能。
- 現地スタッフが出国前から積極的にサポート。
- ココア留学提携の複数の優良エージェントより、留学費用に合わせた複数のプラン提供

これからも国際化の波は大きくなっています。【海外】に興味のある方、【英語】を必要としている方など、留学に興味のある方は一度検討されてはいかがでしょうか？
《カナダ》《オーストラリア》《イギリス》《アメリカ》《NZ》に多数の実績をもつココア留学さまです。

COCOA ココア留学
Go to the world, if you dream it.

URL : <http://55a.info/>

事業内容：留学・ワーキングホリデーの斡旋・サポート

所在地：東京都台東区根岸 5-24-7-801

T E L : 03-6806-6906

※全国の留学希望者にご対応できます。

スタイルつうしん Vol.19

平成 29 年 5 月 15 日発行

ほけんサービスショップ 株式会社 ライフスタイル

■西宮本社 兵庫県西宮市若草町 2-11-7
Tel 0120-222-780 Fax 0798-44-1101

■東京支店 東京都中央区銀座 8-19-2-1101
Tel 03-3543-3333 Fax 050-3737-0447

<http://happiness-lifestyle.com/>

取り扱い保険

生命保険、医療保険、ガン保険、傷害保険、自動車保険、火災保険

事業用保険（上乗せ労災保険、賠償責任保険）など

lifestyle



ごあいさつ

29.04.30

いつもお世話になります。

4月より新年度となり早や1ヶ月が過ぎましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。



29.03.18…【第1回 AIG グループ 全国代理店表彰式】が東京で開催されました。

全国より約 600 社の保険代理店が表彰され、僭越ながら

代長くパートをさせていただきました。

いろんな方との情報交換により大いに刺激を受けた次第です。

今後もリスクマネジメントのプロとして《身近で頼れるプロフェッショナル》を目指します。

29.03.29…毎年恒例となりましたが、今年も『某児童養護施設への寄付』を行うことが出来ました。

大きなことはできませんが、企業として地域密着・地域貢献を目指して今後も運営していく所存でございます。

株式会社ライフスタイル 代表取締役 渡辺 朋宏



法人のお客様へ

【建設業の社会保険加入について】

【法人】	1人～	社員	雇用保険	組合や協会けんぽ等	厚生年金
		役員		組合や協会けんぽ等	厚生年金
【個人事業】	5人～	社員	雇用保険	組合や協会けんぽ等	厚生年金
	～4人	社員	雇用保険	国民健康保険等	国民年金
	事業主 一人親方			国民健康保険等	国民年金

あまり専門用語を使わずに一般的な表現で、国土交通省が言うところの適切な保険を表にする上記のようになります。そこで、あれ?労災保険は?1人でも雇えば、雇用保険と労災保険はセットで加入しないとダメなんじゃないの?と思います。

●【医療(健康保険)と年金保険】 ⇒ この2つが【社会保険】

●【雇用保険と労災保険】 ⇒ この2つが【労働保険】

と区分されていますが、国交省の下請け指導ガイドラインでは、これらトータル4つの保険に全て加入せよ、とまでは言ってません。とはいえ、現場によって求められる保険も違うでしょうから、ますますややこしくなります。1人で考えるのが面倒な時はご連絡下さい。 中島 克二



個人のお客様へ

【海外旅行保険】

G.W.が終わり、次の長期休暇といえば夏休み!海外旅行を計画中の方もいらっしゃるかと思います しかし3月に「てるみくらぶ」の破産手続きのニュースがあり、この時すでに旅行を申し込んでいた方の旅行代金はほとんど戻って来ないという報道がありました。

では旅行前に加入を検討される方も多い【海外旅行保険】で《キャンセル費用》は補償されないのでしょうか・・

残念ながら今回のような事案での旅行代金を補償してくれる海外旅行保険はありません。しかしお役に立てる補償もあります。今回のように、旅先で旅行会社が倒産ということになってしまっても

①交通費 ②宿泊施設の客室料 ③食事代 ④渡航手続き費 ⑤国際電話料等通信費
⑥渡航先での各種サービス取消費用 ⑦身の回り品購入費(上限5万円) などが補償される特約を付けることができる海外旅行保険もあります。

また倒産だけでなく航空機の出発が遅れたために予定の無かった宿泊費や、預けた荷物が届かないために新たに身の回り品を購入したなど、予期せぬ偶然な事故によって負担した費用(①～⑥)を補償してくれます。

海外旅行保険は、ケガや病気の補償以外にも様々な補償があります。

検討の際は、ぜひ担当者にご連絡下さい。

弊社ホームページからも加入できます。 長田 聖子



暮らしの話題

【120年ぶりの民法大改正】

現在の民法は明治29年に制定され、その頃にはもちろんスマホも無く、今と比べて世の中のいろいろもののが違いますが、生活の法律である民法については大幅な見直しもありませんでした。ですが、ようやく大幅な改正案が今国会を通過する見込みとなりました。やはり国会議員さんというのは、票に繋がらない仕事には腰が重いといったところでしょうか・・

改正のポイントは、時代にそぐわなくなったことやトラブルの多い点の改善ということだと思います。主な改正点は以下の通りです。

【賃貸住宅の契約】	敷金や現状回復についての規定なし	→ 敷金は原則として返金。借主は経年劣化の現状回復義務なし
【法定利率】	年5%の固定金利	→ 3%に引き下げ、その後3年ごとに見直し
【個人保証】	規定なし	→ 公正証書で保証意志が確認できなければ無効
【債権の消滅時効】	債権によってバラバラ	→ 原則5年に統一

上記の【法定利率5%→3%】についてですが、保険にも関係しておりまして、重大な交通事故等で障害が残った時に受け取れる保険金などについては増加することになります。 加来 秀彦



お年玉プレゼント企画について

創立以来『スタイルつうしん』を発刊させていただいておりますが、この発行につきまして私どもがお客様とお話しさせていただく機会だけではタイムリーにその情報を伝えすることが難しく、考えた末の定期発行情報紙『スタイルつうしん』でございました。

さて、前回の『スタイルつうしん Vo18』で【株式会社ライフスタイル5周年 お年玉プレゼント企画】をさせていただきました。

結果、想像以上の反響をいただき多くの皆様にご応募いただきました。あらためて感謝申し上げます。

これからも《日常に潜むリスクの情報》・《法人分野におけるリスクマネジメント》・《簡単な金融全般の情報》などの発信を、お会いして、電話で、またはこの『スタイルつうしん』で行ってまいりますので、是非とも目を通していただければ幸いでございます。

スタッフ一同

